

明治記念大磯邸園 基本計画（案）



目 次

はじめに	3
1. 明治記念大磯邸園の概況	5
1-1 計画区域	5
1-2 計画地の概要	6
1-3 本事業の経緯	7
1-4 地域の歴史	8
1-5 関連する取組	9
1-6 邸宅及び庭園の現況	11
1-7 現況植生	19
1-8 景観・地形	19
2. 基本理念	22
3. 基本方針	23
4. 空間構成の方針	25
4-1 空間構成計画	25
4-2 風致保全計画	29
4-3 施設計画	32
4-4 動線計画	36
4-5 植栽計画	41
5. 基本計画図	43
6. 管理・運営方針	44
7. 今後の検討事項	46

はじめに

平成 30 年（2018）は明治元年から起算して満 150 年に当たることを踏まえ、明治以降の近代化の歩みを次世代に遺すため、国では各府省庁が連携して「明治 150 年」関連施策を推進することとしました。

明治以降の近代化の歩みを伝える重要な取組の一つとして、立憲政治の確立等の意義や歴史を後世に伝えていくため、「明治 150 年」関連施策の一環として、国が地方公共団体との連携の下、神奈川県中郡大磯町の一部の区域に、明治記念大磯邸園（仮称）を設置することが、平成 29 年（2017）11 月 21 日に閣議決定されました。

この閣議決定を踏まえ、国土交通省は、神奈川県及び大磯町と連携し、旧 伊藤 博文 邸（いとう ひろふみ 滄浪閣）を中心とする建物群及び緑地を「明治記念大磯邸園」として公園整備を行い、立憲政治の確立等に関する歴史的遺産の一体的な保存・活用を図ることとしました。

「邸園」とは、神奈川県が推進している「邸園文化圏再生構想」に由来しています。この構想は、相模湾沿岸地域一帯の歴史的遺産である邸宅や庭園等を官民連携で保全・活用し、地域の活性化を図るものであり、邸宅と庭園をあわせて「邸園」と称しています。大磯地区の旧伊藤博文邸等の歴史的な建物群と周辺の緑地は、代表的な「邸園」の一つです。

本計画は、「明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺す取組に関する検討会」報告書（平成 29 年（2017）6 月）及び閣議決定を踏まえ、歴史的な建物や庭園の保存・活用の考え方をはじめ、明治記念大磯邸園の整備及び管理運営に関する基本的事項をとりまとめたものであり、今後、具体的に進められる整備及び管理運営における基本的な方針となるものです。

なお、本計画は、有識者及び関係行政機関の代表者からなる「明治記念大磯邸園基本計画に関する検討委員会」による検討を経て策定しました。

明治記念大磯邸園に関する基本計画検討委員会 委員名簿

	氏 名	役 職
委員	栗野 隆	東京農業大学准教授
〃	小野 良平	立教大学教授
〃	坂井 文	東京都市大学教授
〃	水沼 淑子	関東学院大学教授
		(敬称略・五十音順)
行政委員	志村 知昭	神奈川県県土整備局技監（兼）都市部長
〃	栗原 匡賢	大磯町副町長
〃	片山 壮二	国土交通省都市局公園緑地・景観課公園緑地事業調整官
〃	山口 亜希子	国土交通省関東地方整備局建政部公園調整官

1. 明治記念大磯邸園の概況

1-1 計画区域

明治記念大磯邸園（以降、「本邸園」という）の計画区域は、旧伊藤博文邸（滄浪閣）、旧大隈重信邸、旧陸奥宗光邸、旧西園寺公望邸に係る建物群及び周辺の緑地等（計画区域全体：約6.2ha）とします。

なお、計画区域には、大磯町が都市計画決定を行った公園区域に加え、「大磯こゆるぎ緑地」及び「稲荷松緑地」等の小滝海岸松林特別緑地保全地区の一部の区域（約0.9ha）を含むものとします。

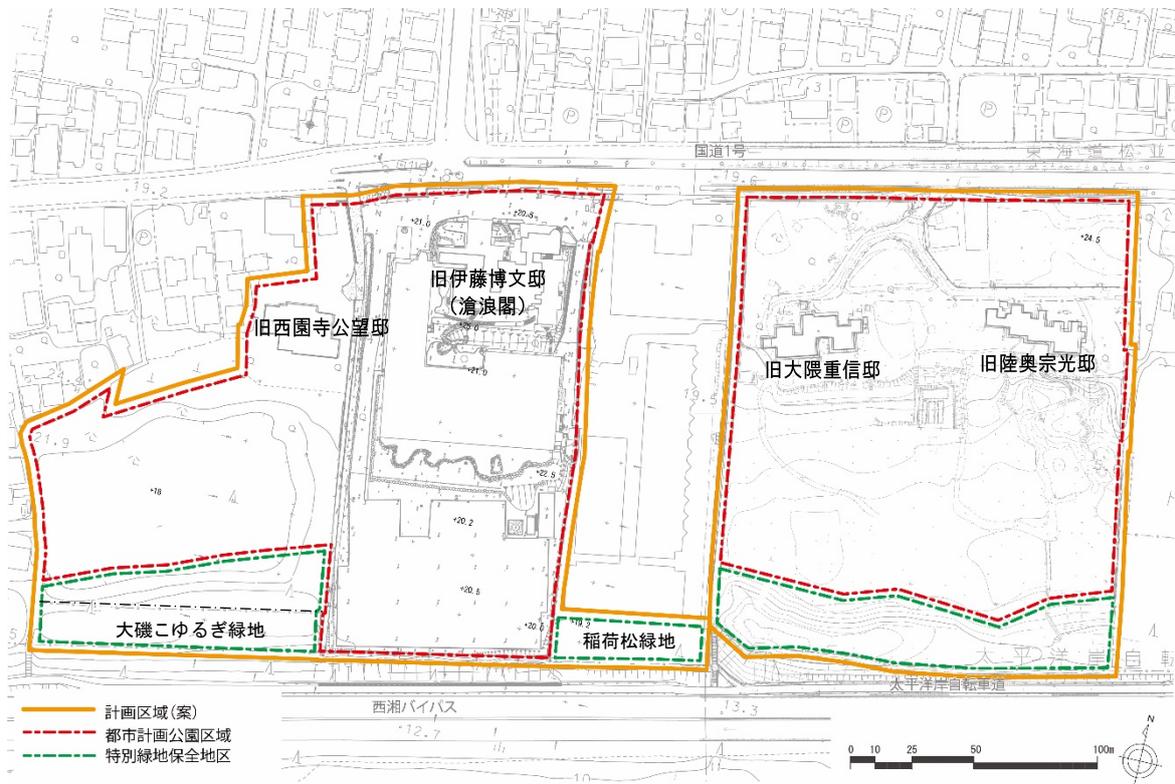


図 1 計画区域

1-2 計画地の概要

計画地のある大磯町は、神奈川県南部に位置し、高麗山、鷹取山等の山並みや、こゆるぎの浜等の海に象徴される豊かな自然を有しています。

計画地周辺では、海岸沿いに植林されたクロマツ林が浜辺とともに県内有数の白砂青松の景観を形成しています。

山地の前面にはなだらかな丘陵性の地形が広がり、その南には、大磯町の中心をなす市街地が広がり、東海道（国道1号）や JR 東海道本線等の交通路が通り、東海道（国道1号）のバイパスとして小田原厚木道路、西湘バイパスが整備されています。

本邸園は、北側が東海道（国道1号）に接しており、南側は太平洋岸自転車道と西湘バイパスに面しています。良好な自然環境を有し、風致地区や特別緑地保全地区に指定されています。また、歴史的建造物を活かした観光推進を図るため、特別用途地区に指定されています。

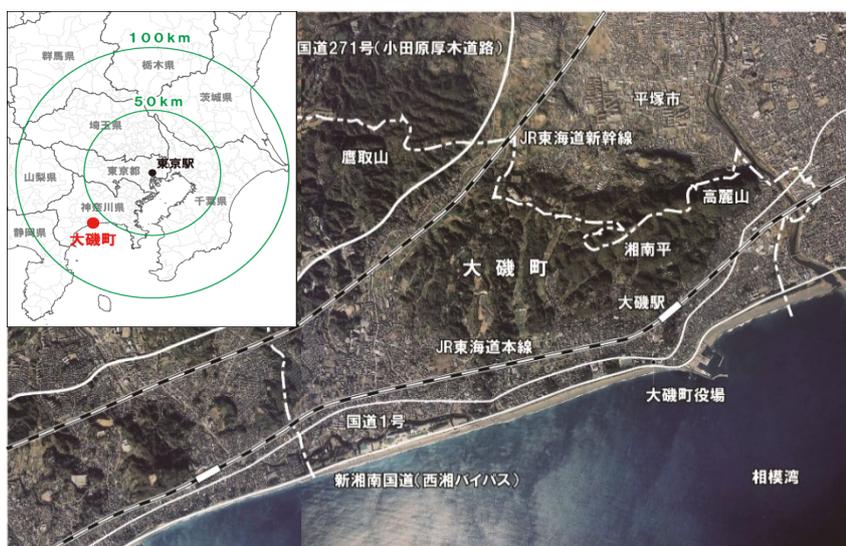


図2 大磯町の位置と全景

出典：大磯町景観計画



図3 周辺の地域地区の指定状況

出典：大磯町都市計画図

1-3 本事業の経緯

(1) 「明治150年」関連施策

政府は、内閣官房副長官を議長とする「明治150年」関連施策各府省庁連絡会議を開催し、政府一体となって同施策の推進を図ることとし、平成28年(2016)12月に同施策の基本方針である「『明治150年』関連施策の推進について」をとりまとめました。

同施策の「明治以降の歩みを次世代に遺す」、「明治の精神に学び、更に飛躍する国へ」という2つの基本的な考え方をもとに、各府省庁において、具体的な施策の実現に向けた取り組みが行われました。

(2) 明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺す取組に関する検討会

内閣官房では、明治期における立憲政治の確立及び発展に貢献した先人の業績の意義や歩みを「明治150年」を機に再認識し、先人ゆかりの史跡の活用等により、次世代に遺していくための取組の検討に資するため、「明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺す取組に関する検討会」を開催し、平成29年(2017)6月に同検討会の報告書を取りまとめました。

当該報告書では、伊藤博文等の立憲政治の確立に重要な役割を果たした先人の建物が、滄浪閣を中心として、歩いて移動できる範囲内に集中して残っていることは希有なこと等を、大磯地区を「明治150年」関連施策の取組を進めるべき具体的な「場」とすることが提言されました。

(3) 明治記念大磯邸園の設置に関する閣議決定

平成29年(2017)11月21日、「明治150年」関連施策の一環として、国が、地方公共団体との連携の下、神奈川県中郡大磯町の一部の区域に、明治記念大磯邸園を設置すること、また、明治元年から起算して満150年に当たる平成30年10月を目途に、一部の建物を含む区域の公開を目指すものとする事が閣議決定されました。

閣議決定を踏まえ、平成30年10月23日より12月23日の間、計画地の一部区域の記念公開を実施しました。

(4) 国と地方公共団体との役割分担

本邸園は、国と地方公共団体とが連携して整備を行います。本邸園の区域のうち、国は、歴史的建物群及びその周辺の区域を中核的な区域として整備を行います。また、地方公共団体は、国の施策と連携した地域資源の保全・活用により、観光振興や地域活性化を図るため、特別緑地保全地区及びその周辺の区域における緑地等の保全・整備を行います。

なお、地方公共団体が分担する区域のうち、町が既に指定している特別緑地保全地区を除く区域は、町が地域活性化の拠点として主体的に活用することができる等の観点から、町立都市公園として、神奈川県から大磯町への財政的・技術的支援の下、整備を行うこととしています。

1-5 関連する取組

(1) 神奈川県取組

神奈川県では、県の総合計画である「かながわグランドデザイン 第2期実施計画」に「新たな観光の核づくり」を位置付け、その候補地域として城ヶ島・三崎、大山、大磯の3地域を認定し、地域の主体的な取組を促進するとともに、官民が連携して観光資源の発掘・磨き上げや、県内の周遊ツアーの企画・商品化に取り組んでいます。

また、「かながわ都市マスタープラン」では、相模湾沿岸を中心に山・川・海の連続性をとらえたなぎさづくりを図るとともに、浜辺のみどりや庭園等の地域の自然的、文化的資産を保全活用しながら、首都圏の保養地、文化の発信源の一つとして魅力と交流のある都市づくりの推進を位置付けています。

こうした取組の一環として、相模湾沿岸地域一帯に残る邸宅、庭園や歴史的建造物について、官民協働により、新たな文化発信の場として、また、地域住民と来訪者による多彩な交流の場として、保全活用することにより、地域の活性化につなげる「邸園文化圏再生構想」を推進しています。

具体的な取組としては、相模湾沿岸地域一帯の14市町（三浦市、横須賀市、葉山町、逗子市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、大磯町、二宮町、小田原市、真鶴町、湯河原町、箱根町）を対象とし、各地域のNPO等による、邸園等を舞台にした様々な催しを、官民連携による「湘南邸園文化祭」として、毎年開催し、邸園等の保全の機運醸成を図っています。

また、大磯地域においては、大規模な邸園群が集積していることから、「大磯近代歴史文化公園ゾーンの形成」として、緑豊かで歴史的な佇まいが楽しめる、公園的な魅力あるまちづくりを目指し、所有者、町等と連携して邸園の活用に取り組んでいます。

本邸園に近接する県立大磯城山公園では、吉田茂が暮らしていた場を「宰相・吉田茂を通して、大磯の風土と当時の歴史、文化を体験できる邸園」をコンセプトに「旧吉田茂邸地区」として、町が再建した「旧吉田茂邸」とともに、平成29年4月に全面開園し、官民連携による大磯町内の歴史的建造物と連携したガイドツアー等を実施しています。

今後は、明治記念大磯邸園の整備を契機に、大磯地域の魅力づくりを一層推進し、本県の活性化につなげていくことが求められています。

【邸園分布図】



図6 大磯近代歴史文化公園ゾーンの区域と邸園分布図

出典：神奈川県「邸園文化圏再生構想」

※「湘南」という呼称の発祥には、諸説があり、その一つとして、大磯町に俳諧道場として建てられた鳴立庵にある標石に由来するといわれています。江戸時代初期の1664年、小田原の俳人である崇雪（そうせつ）は、現在の鳴立庵の地を「鳴立沢」と名づける標石を建てました。「鳴立沢」付近の景色は、中国湘江の南方一帯の「湘南」の美しい景色に似てなんとも美しい場所であったことから、崇雪はこの標石の裏に「著盡湘南清絶地」と刻んだといわれています。「湘南」の呼称は、保養地・別荘地の発展とともに相模湾沿岸地域一帯で使用されるようになりました。

(2) 大磯町の取組

大磯町では、総合計画やまちづくり基本計画等において「歴史的建築物等のある風景の保全と活用」や「地域特有の環境保全と緑の環境形成」、「地域資源を生かした観光の推進」を位置付けています。

このため、計画地である小湊綾海岸松林地区において、風致地区・特別緑地保全地区を指定し、緑豊かな大磯らしい自然的環境の維持・保全を図るとともに、特別用途地区を指定し、貴重な歴史的・文化的資産である歴史的建造物等の保全・活用を推進しています。

また、「大磯町新たな観光の核づくり基本計画（平成 25 年（2013）8 月制定）」に基づき、神奈川県認定を受けた新たな観光の核づくり構想である「三つの舞台を中心にニューツーリズムによる日本一の保養地再生」を、地域の民間企業や教育機関等の関係 22 団体（大磯町新たな観光の核づくり推進協議会）との協働体制により推進しています。計画地は、「邸園文化+地域活動オープンガーデン」による地域密着型観光保養施設の創出を目標とする「邸園文化交流園」区域として、旧別荘地の保全・活用、ニューツーリズムの創出、大磯ブランド戦略の推進を行っています。

また、平成 27 年（2015）3 月に大磯町・二宮町・中井町の 3 町における自転車ネットワークの形成を目的として策定した「自転車ネットワーク計画」において、自転車による観光拠点の回遊性の向上が位置づけられています。自転車ネットワークの形成に向けて必要な路線を設定しています。

これらに基づき、平成 27 年度より太平洋岸自転車道の西への延伸が事業化され、さらに、自転車シェアリング事業を活用した観光振興等の拡充にも取り組み、サイクルポートの充実とともに、自転車通行空間の整備を順次行い、町内の自転車での周遊環境の向上を図っています。



図 7 大磯町新たな観光の核づくりネットワーク図

出典：大磯町『大磯町新たな観光の核づくり基本計画【改訂版】』2018

1-6 邸宅及び庭園の現況

本邸園内に現存する邸宅と庭園の現況は以下のとおりです。

(1) 旧滄浪閣（伊藤博文邸跡・旧李王家別邸）

旧伊藤博文邸は、滄浪閣と呼ばれ、初代内閣総理大臣である伊藤博文が明治29年（1896）に建てた別邸を翌年（1897）本邸としたものです。伊藤の没後は李王家（李珣）に譲渡され、李王家別邸として使用されていましたが、大正12年（1923）の関東大震災により倒壊し、その後建て直されました。戦後は、民間企業により増改築がなされていますが、今日、李王家別邸の姿が残されています。

以上を踏まえ、「旧滄浪閣（伊藤博文邸跡・旧李王家別邸）」として表記します（以降、「旧滄浪閣」という）。



写真3 伊藤博文
(国立国会図書館所蔵)

1) 立憲政治の確立等に貢献した人物

伊藤博文は、明治18年（1885）に初代内閣総理大臣に就任しました。内閣制度の創設（明治18年）、明治憲法の起草（明治20年）をはじめ、立憲政治の黎明期に大きな役割を果たしました。

2) 諸元

項目	前身邸宅	現存邸宅
敷地規模	約 5,500 m ² (約 1663 坪)	約 17,280 m ² (約 5,230 坪)
延床面積	主屋 (和風) : 約 287 m ² (87 坪) 主屋 (洋風) : 約 231 m ² (70 坪)	1,254 m ² (旧李王家別邸及び増築部分) 4,572 m ² (商業施設)
建築年	明治 29 年 (1896)	旧李王家別邸 : 大正 15 年 (昭和元年) (1926) 商業施設 : 平成 4-7 年 (1992-1995)
構造	主屋 (和風) : 木造平家建 茅葺 主屋 (洋風) : レガ造 2 階建瓦葺	旧李王家別邸 : 木造平屋建 鉄板葺一部瓦葺 商業施設 : S 造一部 RC 造 銅板葺
設計者	不詳	旧李王家別邸 : 中村與資平 (監修 : 宮内庁内匠寮)
施工者	不詳	旧李王家別邸 : 多田工務店
その他	—	一部(李王家別邸部分)が大磯町指定有形文化財

3) 邸宅と庭園の現況

① 邸宅

旧滄浪閣は、戦後、商業施設として利用されるにあたって度重なる増改築が行われました。現在、邸宅を囲むように、RC造の商業施設が増築されています。

邸宅内部は間仕切りや仕上げ材等は改変が見られるものの、南側の和室棟・洋室棟を中心に大正期のモダニズムの雰囲気をよく留めており、別荘地大磯の代表的建築として、平成20年（2008）には大磯町有形文化財に指定されています。



写真 4 洋室棟南側外観 (2018年10月撮影)



写真 5 商業施設の外観 (2018年9月撮影)

② 庭園

伊藤邸の時代には、庭園には熱心な園芸家であった梅子夫人の温室が設けられ、国内外の珍しい植物を栽培していたと言われています。また、一面には、伊藤が尊敬する四名（木戸孝允、大久保利通、岩倉具視、三条実美）が祀られた「四賢堂」が建てられ、周囲は梅の木で囲われていました。(写真5)

現在、邸宅南側の前庭にあるタギョウショウは、伊藤邸の時代に植栽されたものと考えられます。また、中庭には歴史を感じさせる灯籠等もいくつか確認されています。しかし、庭園や松林の部分は、商業施設や駐車場として整備され、邸宅として利用されていた往時の庭園の形跡はほとんど残されていません。



写真 6 伊藤邸の庭 (明治末期)

出典: 大磯町郷土資料館『滄浪閣の時代 : 伊藤博文没後 100 年記念展』図録 2009



写真 7 和室棟前の雪見灯籠 (2019年1月撮影)



写真 8 海側につくられた駐車場 (2018年8月撮影)

(2) 西園寺公望別邸跡・旧池田成彬邸いけだしげあき

旧西園寺公望邸は、西園寺公望が明治32年(1899)に建築したものです。西園寺は、伊藤博文の紹介で大磯に別邸を建て、滄浪閣の隣に位置することから「隣荘」と名づけました。また、所在地の大磯が陶綾郡(陶綾郡)であったことから、西園寺の号と同じ「陶庵」とも呼ばれたとも言われています。

その後、大正6年(1917)に別荘を譲り受けた池田成彬(大蔵大臣経験者)が、建築家中條精一郎に設計を依頼し、昭和7年(1932)に建築した洋館及び車庫が、ほぼ往時のまま残されています。

池田の没後は、民間企業の厚生施設として利用されていましたが、昭和50年代以降は利用実績がなく、敷地内は荒廃が進んでいます。

以上を踏まえ、「西園寺公望別邸跡・旧池田成彬邸」と表記します(以降、「西園寺別邸跡」という)。

※「隣荘」の呼び方には、「となりそう」、「りんそう」と諸説ありますが、本計画では「隣荘」と表記します。



写真9 西園寺公望
(国立国会図書館蔵)

1) 立憲政治の確立等に貢献した人物

西園寺公望は、明治15年(1882)、伊藤博文の憲法調査に同行して渡欧し、伊藤が結成した立憲政友会の総裁も務めました。

明治時代に就任した最後の内閣総理大臣(明治44年8月～大正元年12月)であり、最後の元老として政界に大きな影響を与えました。

2) 諸元

項目	前身邸宅	現存邸宅
敷地規模	不詳	約14,520㎡(約4,400坪)
建築面積	不詳	約815㎡(約247坪)
建築年	不詳	昭和7年(1932)
構造	木造 茅葺	R C造(一部木造) 寄棟瓦葺
設計者	不詳	中條精一郎(曾禰中條建築事務所)
施工者	不詳	竹中工務店

3) 邸宅と庭園の現況

① 邸宅

西園寺の別邸だった「隣荘」は、詳細は不明なものの、古写真から茅葺屋根の建物だったことが分かっています。

現存する池田成彬の邸宅は、建築家中條精一郎の設計によって昭和7年(1932)に建てられた洋館です。

チューダー朝英国風で、漆喰の壁に木のフレームが印象的なハーフティンバー様式の意匠を採用するなど、西洋的な造りから、内部は基本的に靴のまま利用していたと推定されます。老朽化が進んでいるものの、間取り等の改変はなく、竣工時の姿を良くとどめており、往時の調度品や照明器具も残されています。



写真 10 応接間 (2018年11月撮影)



写真 11 前庭と邸宅外観 (2018年11月撮影)

② 庭園

現存する池田成彬の邸宅は、設計した曾禰中條建築事務所の作品集に池田が住んでいた頃の邸宅の写真が掲載されています。これによれば、南側の前庭は、洋館中央に設けられたサンルームからつながる広い芝庭で、明るく開けた洋風庭園でした。また、北側の玄関にある車寄せの外壁はキヅタで覆われていました。

現在、玄関付近には、池田邸時代に植栽されたと思われるヒマラヤスギや外周壁を這うキヅタが繁茂し、門扉や外周壁、敷地内に残る外灯等、池田邸が建築された際に造られたと考えられる構造物も見られます。

池田邸の佇まいは随所に残っていますが、西園寺別邸の時代については、前庭から海沿いの砂丘まで広がる松林が子どもたちの遊び場だったという記録以外まだ明らかではありません。



写真 12 車寄 (昭和初期) 撮影年代不明

出典：中條建築事務所『曾禰達蔵・中條精一郎建築事務所作品集』池田氏大磯別邸. 1939



写真 13 建物周辺に繁茂するキヅタ

(2018年11月撮影)

(3) 旧大隈重信別邸・旧古河別邸

旧大隈重信邸は、大隈重信が明治30年(1897)に大磯に購入した別邸で、一部増改築がなされているものの、ほぼ往時の姿を留めています。

明治34年(1901)に古河市兵衛(古河財閥創業者)に売却されたことから、その後は古河別邸や民間企業の保養所として利用されていました。

以上を踏まえ、「旧大隈重信別邸・旧古河別邸」と表記します(以降、「旧大隈別邸」という)。



写真 14 大隈重信
(国立国会図書館所蔵)

1) 立憲政治の確立等に貢献した人物

大隈重信は、明治18年(1885)に第1次伊藤内閣の外務大臣を務めた後、明治31年(1898)に憲政당을結成し、内閣総理大臣として日本初の政党内閣を組織しました。

また、早稲田大学の前身となる東京専門学校(明治15年創立)の創立者として、教育にも尽力しました。

2) 諸元

項目	現存邸宅
敷地規模	約 8,000 坪 (陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸の敷地共)
建築面積	約 363 m ² (110 坪)
建築年	明治 30 年 (1897)
構造	木造平屋建 寄棟金属板瓦棒葺 (元々は寄棟草・瓦葺)
設計者	不詳
施工者	不詳

3) 邸宅と庭園の現況

① 邸宅

現存の邸宅は、吉川慎一郎が所有していた邸宅を大隈重信が購入したもので、明治30年代初頭の家屋図によれば、主屋は茅葺で、主屋南西隅には土蔵が付属していました。

大隈重信の時代に台所と浴室が増築されています。さらに、古河家へ引き渡された後は、水廻りの改変(減築)が行われ、昭和27年(1952)から39年(1964)の間に土蔵が現在の位置へと変わり(移築かどうかは不明)、屋根が茅葺から金属板葺に改変されたと推定されます。また、近年、縁側の拡張も行われました。

以上のように、主屋は、一部改変が見られるものの、「神代の間」をはじめとする主要範囲は残されており、明治期に遡る大磯の別荘建築として、貴重な歴史的遺産といえます。



写真 15 富士の間 (2018年9月撮影)



写真 16 神代の間の外観 (2018年9月撮影)

② 庭園

大隈別邸時代の作庭部分が、どの程度残されているかは明らかではありませんが、陸奥別邸跡の邸宅とともに古河家によって引き継がれ、一つの敷地として今日まで維持管理が継続されていたことを踏まえると、概ね古河別邸時代の庭園が現存すると考えられます。

旧大隈別邸の前庭は、日本的な庭園手法と洋風庭園的な使われ方の双方が見られる和洋折衷式庭園の様相になっています。南側に明るい芝庭、その先に続く多段構成の斜面にツツジの群植があることから、海沿いの松林や相模湾等を借景として取り込む庭園構成であったと考えられます。



写真 17 多段構成の斜面 (2018年10月撮影)



写真 18 タギョウショウ (2018年10月撮影)



写真 19 水鉢 (2018年10月撮影)



写真 20 灯籠 (鷺型) (2018年10月撮影)

(4) 陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸

旧陸奥宗光邸は、陸奥宗光が明治27年(1894)12月に、病氣療養のため大磯に建築したものです。陸奥の没後、次男(澗吉)の養子先である古河家の別邸となりましたが、その後、関東大震災で一部が大破したことから、古河家3代目当主の古河虎之助によって、原型の一部を残すように改築されたと言われており、改築後の古河別邸が現存しています。



写真 21 陸奥宗光
(国立国会図書館所蔵)

陸奥別邸跡・旧古河別邸は、旧大隈別邸とともに、古河別邸として使用された後、民間企業の迎賓施設として維持管理が続けられてきました。

以上を踏まえ、「陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸」と表記します(以降、「陸奥別邸跡」という)。

1) 立憲政治の確立等に貢献した人物

陸奥宗光は、伊藤博文の勧めで、明治17年(1884)からの2年間、憲法を学ぶため、米国、英国、欧州に外遊しました。

第2次伊藤内閣(明治25年8月～29年8月)の外務大臣に就任し、不平等条約である治外法権の撤廃を実現し、日本の国際社会における地位回復に貢献しました。

2) 諸元

項目	前身邸宅	現存邸宅
敷地規模	約 1682 m ² (509 坪)	約 8,000 坪 (旧大隈重信別邸・旧古河別邸の敷地共)
建築面積	約 317 m ² (96 坪)	約 363 m ² (約 110 坪)
建築年	明治 27 年 (1894)	大正 14 年 (1925)
構造	木造 草・瓦葺	木造 寄棟棧瓦葺
設計者	不詳	不詳
施工者	不詳	不詳

3) 邸宅と庭園の現況

① 邸宅

陸奥宗光の別邸は、明治30年(1897)の家屋図によれば主屋は茅葺の邸宅で、その他に1棟の居宅、1棟の物置がありました。大正12年(1923)に関東大震災で一部が大破したことから、古河家によって原型の一部を残すように改築が行われ、現在の邸宅が建てられました。

大正13年(1924)の改築以後、土蔵が増築され一部開口部や壁の改変は見られるものの、保存状態が良く、当時の姿をよく留めています。なお、主屋以外の物置等は既に撤去されています。



写真 22 和室 (2018 年 10 月撮影)



写真 23 浴室 (2018 年 9 月撮影)

② 庭園

陸奥別邸跡に現存する前庭は、斜面地形を活かした滝石組のある日本庭園となっています。作庭年代は明らかになっておらず、現時点において、陸奥別邸時代の庭園の姿は分かっていません。

一方、古写真には、明るく開けたマツの疎林の中で山縣有朋や家族とともに過ごす姿が残されており、往時の松林での憩いを垣間見ることができます。(写真 23)

庭園の形式は、邸宅前にある井戸からの流れに沿って、ツツジが植栽された斜面を下る回遊式が主体となっています。滝石組は地域固有の石である根府川石と黒ボク石で構成される特徴的な意匠を有しています。

作庭時は、海側の松林や相模湾等を借景として取り込む構成であったと考えられますが、植栽が生長し、線形が乱れ、当初作庭意図が感じられにくい状況になっています。

また、敷地の中には、バラ園や果樹園があり、バラ庭で有名な東京都北区にある旧古河庭園（古河家の邸宅）とのつながりを感じさせます。



写真 24 大磯の松林で憩う陸奥宗光
(撮影年代不明)



写真 25 陸奥邸前庭 (2018 年 9 月撮影)



写真 26 滝石組 (2018 年 10 月撮影)



写真 27 バラ園 (2018 年 6 月撮影)

1-7 現況植生

本邸園の海側には樹林が広がり、明るく開けた場所ではハマヒルガオやハマゴウ、ハマエンドウ等の砂丘特有の植物が生育しています。

クロマツを主体とした樹林の割合が高く、高木が散在し、実生由来のクロマツやスダジイ、クスノキ等の広葉樹がみられます。特に、旧大隈別邸、陸奥別邸跡の敷地にある樹林では、実生から生長した植物の繁茂が進み、やや薄暗い樹林へと遷移が進みつつあり、西園寺別邸跡では、樹林内にハリエンジュ等の外来種の侵入もみられます。

特別緑地保全地区では、樹高約3～5m程度の密度の高い松林が育成されています。



写真 28 常緑樹が繁茂する旧大隈別邸の樹林

写真 29 邸園内のハマゴウ

写真 30 特別緑地保全地区の松林

1-8 景観・地形

邸宅が建てられる前の明治初期から中期の本邸園の区域は、東海道沿いを中心とした松林と、松林と浜辺の間に広がる畑地として利用されていました。その後、東海道からやや高い位置に邸宅が建てられ、海へ向かって一段下がったところに庭や松林があり、海と敷地の間には高い砂丘が形成されていた地形だったと推定されます。

現在、商業施設の設置等により、地形が改変されており、明治期と同じ地形が維持されているのは、一部に限られています。また、樹木の生長により、邸宅からの海への眺望が損なわれています。

明治初期～中期

- ・ 街道沿いと海側に松林が生育していたが、現在よりも面積の小さな疎林だった。
- ・ 海辺には広い砂浜と高い砂丘が形成されていた。
- ・ 邸宅の高い位置から富士山を眺めることができた。

現 在

- ・ 海側はクロマツ主体の高木林となり、広葉樹や一部外来種が繁茂し、過密化している。
- ・ 建物と庭園、海へと続く地形の起伏が残されているのは、一部区域に限られている。
- ・ 敷地内の一画からは、富士山を望むことができる。

図 8 明治記念大磯邸園の景観・地形の変遷



写真 31 旧大隈別邸前庭



写真 32 陸奥別邸跡の樹林

〈樹木の生長により、海への眺望が隔てられている様子〉

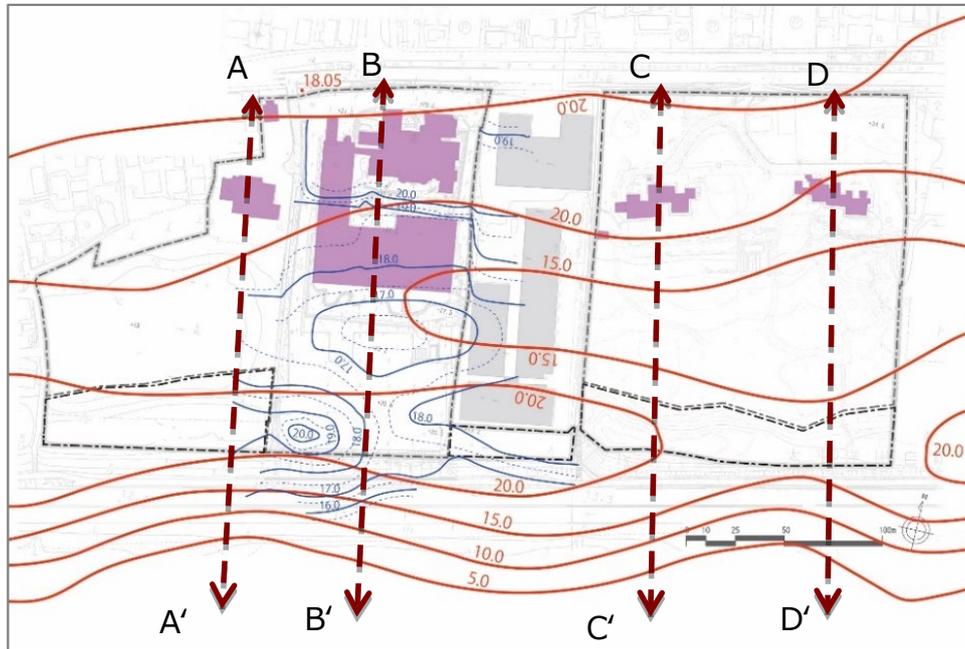


図 9 明治期の地形と断面位置

- 明治 21 (1946) 年~昭和 29 (1954) 年の概ねのコンタライン (※参考図書: 2万正式図/国土地理院)
- 昭和 33 (1958) 年の概ねのコンタライン (※参考図書: 滄浪閣実測図昭和 33 年 8 月)

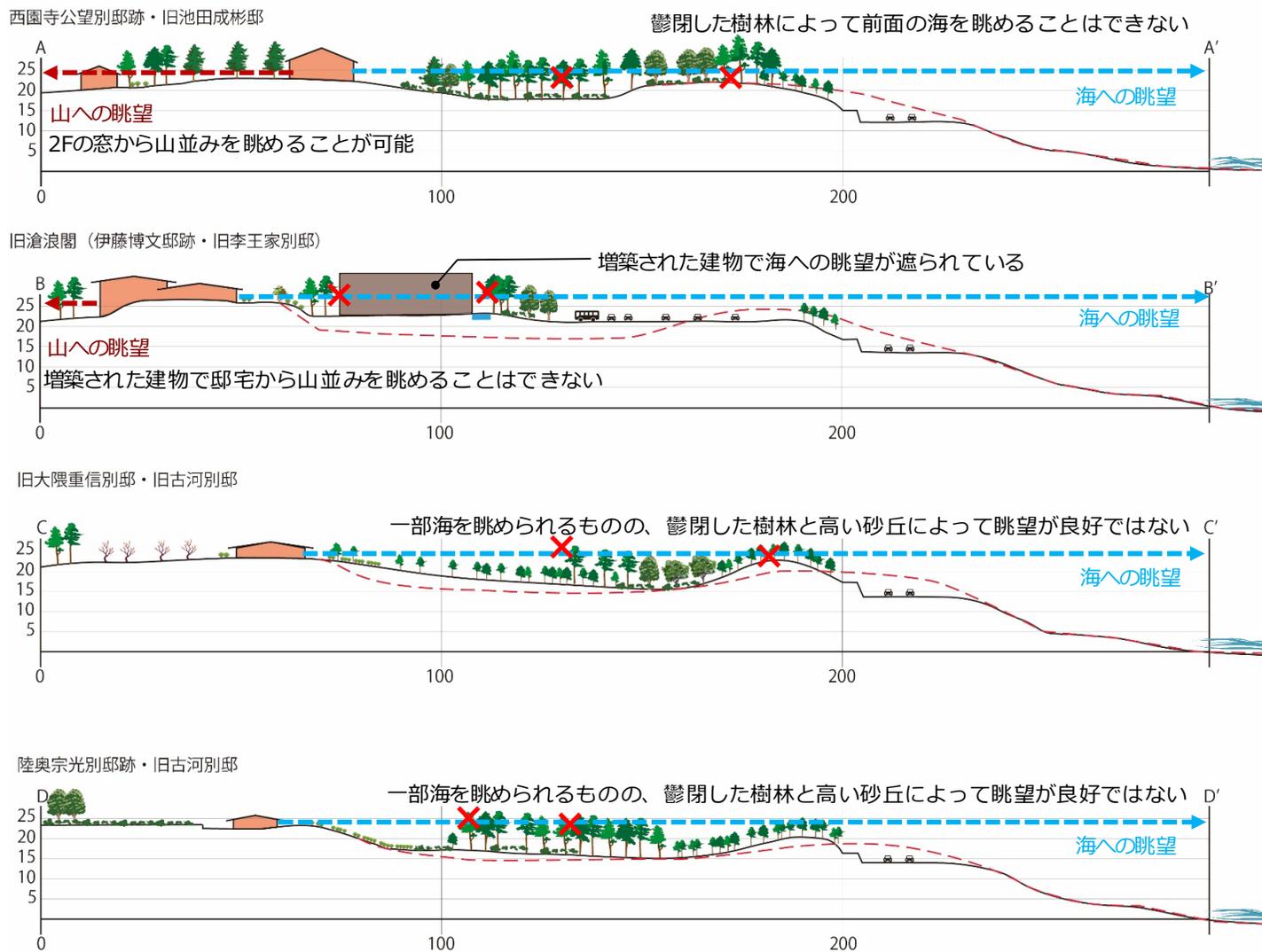


図 10 敷地断面イメージ

※赤破線（のおおよその敷地形状を想定し記載）

2. 基本理念

平成 30 年(2018)は、明治元年から起算して満 150 年に当たることから、国は、明治 150 年を機に、明治以降の我が国の近代化の歩みを次世代に遺すため、「明治 150 年」関連施策を推進することとしました。「明治 150 年」関連施策の一環として、我が国の近代化の歩みとして重要な取組である立憲政治の確立等の意義や歴史を後世に伝えていくため、国は、地方公共団体との連携のもと、「明治記念大磯邸園」を設置することとしました。

本邸園が位置する大磯は、明治期に海水浴場が開設されて以降、別荘地として発展し、初代内閣総理大臣の伊藤博文をはじめ、8 人の内閣総理大臣経験者が居を構えるなど、「政界の奥座敷」とも言われました。特に、伊藤博文は、明治憲法の起草をはじめ、立憲政治の黎明期に大きな役割を果たし、後の政党政治を支える立憲政友会を結成するなど、我が国の立憲政治の確立に最も貢献した先人の一人です。当時、日本の政治の中心人物であった伊藤博文が、明治 29 年(1896)に滄浪閣という別荘を大磯に建設し、翌年には本邸としたことが契機となり、政財界人等の別荘が急増していきました。

本邸園の計画地には現在も、伊藤博文、大隈重信、西園寺公望及び陸奥宗光という立憲政治の確立等に重要な役割を果たした「人物」にゆかりのある邸宅が、歩いて移動できる範囲内に集中する希少な「場」が遺されています。所有者の移り変わりや関東大震災(大正 12 年(1923))による被災等に伴い、邸宅の再建や改築、庭園の改変等が行われてきたことから、現在は明治期の姿と異なる箇所が少ないものの、周辺の緑地等の自然的環境と一体となって、積層する歴史を今日に伝える佇まい(風致)を遺しています。旧滄浪閣を中心とする邸宅や緑地等を一体的に保存・活用する公園の整備等により、この佇まい(風致)の中で往時に思いを馳せながら、立憲政治の確立等の意義や歴史を学び、理解を深めることのできる歴史的遺産として、次世代に継承していくことが求められています。

また、大磯を含む相模湾沿岸地域一帯は、明治期から別荘地・保養地として発展し、多くの政財界人や文化人が憩い、交流することで、湘南の「邸園文化」を育んできました。本邸園は、湘南の邸園文化を象徴する場であることから、文化の発信や、憩いと交流の拠点を生み出し、多様な歴史文化資源、多様な主体と広域的に連携することで、地域の活性化につなげていくことが期待されています。

このような認識のもと、明治記念大磯邸園の基本理念を次のとおり定めます。

明治記念大磯邸園 基本理念

明治 150 年を迎え、国は、我が国の近代化の歩みを次世代に遺すため、「明治 150 年」関連施策を推進することとした。明治記念大磯邸園は、この施策の一環として、多様な主体が連携し、明治期の立憲政治の確立等に貢献した人物の邸宅や周辺の緑地等が集中する希少な場を、積層する歴史を今日に伝える佇まい(風致)として一体的に保存・活用し、立憲政治の確立等に関する歴史やその意義を後世に伝えるとともに、湘南の邸園文化の象徴として、文化の発信や、憩いと交流の拠点となる場を生み出すものとする。

3. 基本方針

基本理念を踏まえ、明治記念大磯邸園が担う役割とその実現のための取組の方向性を、基本方針として次のとおり定めます。

(1) 明治期の立憲政治の確立等の歴史や意義を伝える

我が国の近代化に向けた取組の中で、立憲政治の確立は重要な取組の一つであり、明治150年を機に、その意義や歴史を学び、次世代に遺していくことが求められています。

本邸園は、我が国の立憲政治の確立等に最も貢献した先人の一人である伊藤博文の滄浪閣を中心として、大隈重信、西園寺公望及び陸奥宗光という立憲政治の確立等に重要な役割を果たした先人の邸宅や庭園、周辺の緑地が集中して残っている希有な場となっています。

これらの邸宅等を一体的な「場」として活用することで、訪れた人々が、往時に想いを馳せながら、歴史資料のアーカイブや展示等の取組により立憲政治の確立等の歴史や意義を学び、理解を深めることのできる空間を整備します。展示等の実施にあたっては、関連する歴史文化施設との連携を図ります。

(2) 湘南の邸園文化を象徴する佇まい（風致）を保全する

大磯は明治以降、伊藤博文が滄浪閣を建設したことが契機となり、別荘地として発展しましたが、近年は開発等によりこれらの邸宅は失われつつあります。

本邸園は、明治以降に邸宅の再建や増改築、庭園の改変等が行われ、現在は明治期の姿と異なる箇所が少なくないものの、建築当時の建築技術の粋を集めた邸宅、白砂青松の景観を活かした庭園、こゆるぎの浜辺や東海道の松並木等の周辺の自然的環境が一体となって、積層する歴史を今日に伝える佇まい（風致）を遺しています。この佇まい（風致）は、湘南の邸園文化を象徴する歴史的遺産といえるものであり、後世に遺していくことが求められます。一方で、本邸園には、近年の商業利用等に伴い大規模な増改築が行われた箇所や、長期未利用による邸宅の損傷、庭園や松林の荒廃が進んでいる箇所があります。

本邸園の佇まい（風致）を適切に保全しながら公開を行うため、積層する歴史や現況等を踏まえた邸宅や庭園の修復等を行います。また、周辺の歴史的景観と調和した景観形成を図るため、松林の保全・再生や眺望の確保等に取り組みます。

(3) 歴史的遺産を活用した文化の発信、憩いと交流の拠点を創出する

本邸園の各邸宅は、これまで一般に公開されていませんでした。公園として一体的に公開することにより、憩いと交流の場を創出し、観光の振興や地域の活性化につなげていくことが期待されます。

大磯を含む相模湾沿岸地域一帯は、明治期から別荘地・保養地を形成し、政財界人や文化人が滞在し、交流する地域として発展し、文学・芸術・芸能・スポーツ等の様々な湘南の邸園文化を育んできました。また、大磯は我が国における海水浴発祥の地であり、多くの人々が保養等のために訪れる憩いの場でした。

湘南の邸園文化を象徴する歴史的遺産の活用により、多様な主体が憩い、交流することで、文化を育み、発信する拠点となる空間を整備します。本邸園が拠点の一つとなり、地域の歴史文化資産や湘南邸園文化祭等の取組と連携することで、広域的な観光や地域間交流の促進を図るとともに、新たな文化の担い手の育成に寄与することを目指します。

4. 空間構成の方針

4-1 空間構成計画

各邸宅及び庭園の現状や立地状況等を踏まえ、主に実現する空間として、大きく3つに空間を設定し、基本方針を実現することとします。

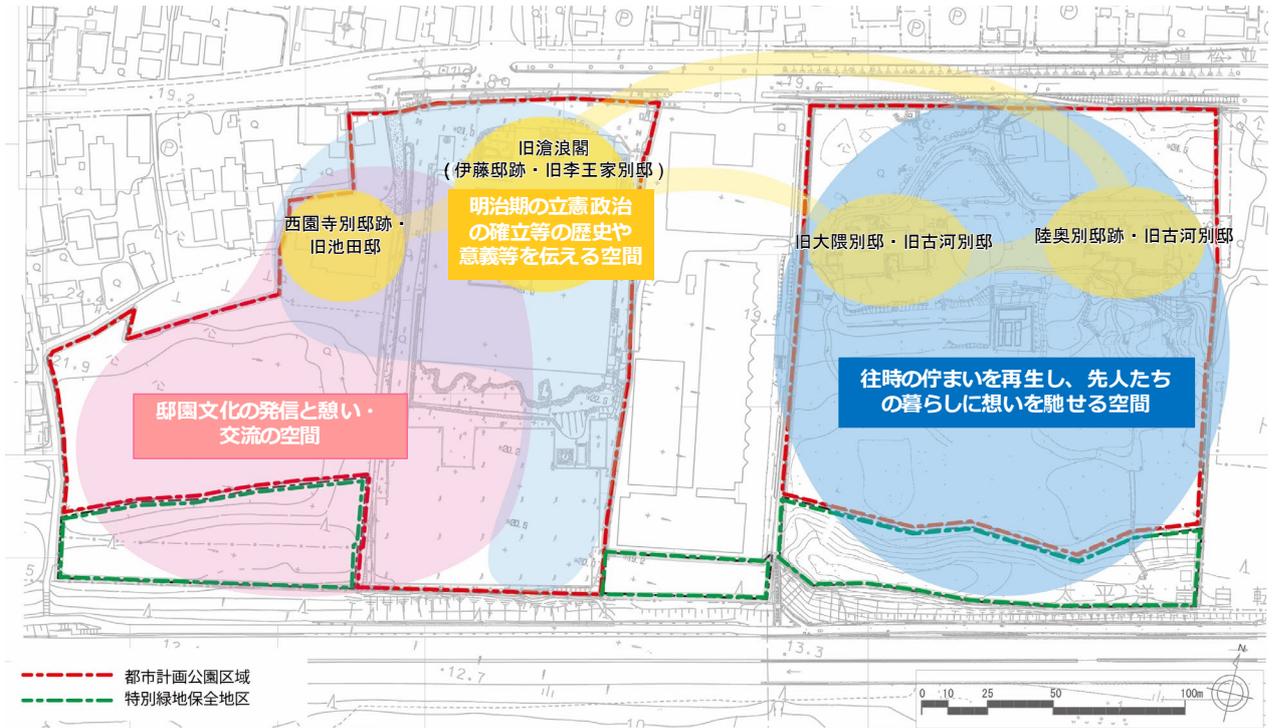


図 11 空間構成計画

(1) 明治期の立憲政治の確立等の歴史や意義等を学ぶ空間

明治期の立憲政治の確立等の歴史や意義等を学ぶ場として、旧滄浪閣を中心に、各邸宅が連携して歴史資料の展示、学習・交流の場等を確保します。旧滄浪閣の区域には、本邸園のエントランス及びガイダンス機能を有する空間を配置し、本邸園を回遊しながら学ぶことのできる空間構成とします。

(旧滄浪閣の特徴)

- 旧滄浪閣は、立憲政治の確立に最も貢献した人物の一人といわれる伊藤博文が、本邸とした場です。
- 本邸園の中央部に位置し、本邸園内で最も大きな邸宅面積を有しています。
- 現存する邸宅は、伊藤博文の没後に譲渡を受けた李王家が、関東大震災後（大正 12 年（1923））後に建て直した建物です。商業目的等のために大きく増改築されているため、旧滄浪閣の修復等とあわせて、公園利用のための柔軟な空間確保が可能です。



図 12 エントランス・ガイダンス空間のイメージ



図 13 旧滄浪閣の庭園のイメージ

(2) 邸園文化を象徴する佇まいの中で、往時に想いを馳せる空間

旧大隈別邸や陸奥別邸跡を中心に、積層する歴史を踏まえつつ各邸宅や庭園の保存・修復等を行うとともに、松林の保全・再生や海への眺望を確保することにより、湘南の邸園文化を象徴する佇まいの中で、邸宅から庭園を眺めたり、海を感じながら散策したりするなど、往時に想いを馳せ、先人の息づかいを感じられるような空間を配置します。

(旧大隈別邸・陸奥別邸跡の特徴)

- 旧大隈別邸は、明治30年(1897)に大隈重信が所有し、古河家に譲渡されて以降、屋根改修や一部増改築がされているものの、改変が少ないことから、明治期の姿を今によく残しています。
- 陸奥別邸跡は、陸奥宗光の没後、古河家の所有となり、大正12年(1923)の関東大震災で一部倒壊したものの、古河家の別邸として原型の一部を残すように再建されたと言われており、今日まで良好な状態で保存されています。
- 旧大隈別邸には芝庭があり、陸奥別邸跡の前には日本庭園が広がるなど、邸宅に加え庭園も比較的良好な状態で残されており、庭園が邸宅を引き立て、落ち着きのある雰囲気醸し出しています。

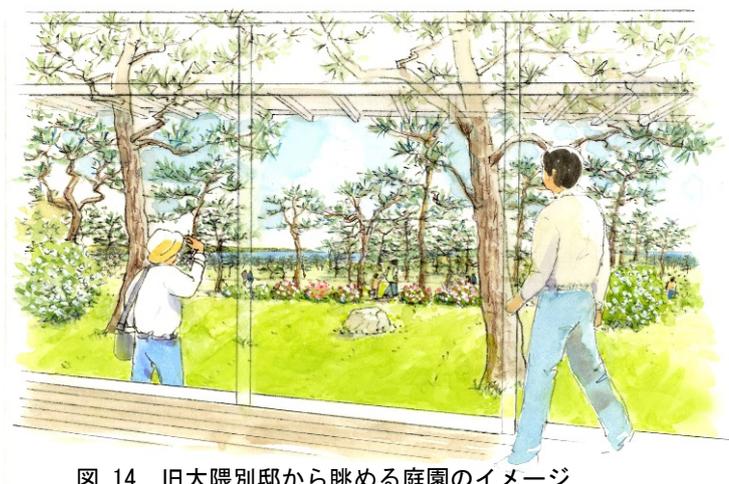


図 14 旧大隈別邸から眺める庭園のイメージ



図 15 陸奥別邸跡から眺める庭園のイメージ

(3) 邸園文化の発信と憩い・交流の空間

西園寺別邸跡を中心に、散策や休憩をするための園路や休憩施設を設けることで来園者や地域住民の憩いの場を確保するとともに、交流イベント等が開催できる広場等を設けることで、地域間交流の活性化や新たな文化の発信につながるような空間を配置します。

(西園寺別邸跡の特徴)

- 西園寺別邸跡・旧池田成彬邸は、池田成彬が昭和7年(1932)に別邸として建てたものです。明治期の建物ではないものの、西洋文化が取り入れられた大正・昭和初期の洋館の姿を色濃く残しています。また、内部の調度品や照明器具も当時のまま残されています。
- テラスを通じて庭園と邸宅を行き来することができることから、屋内外の一体的な利用が可能であり、滞留しやすい設えとなっています。
- 現在、邸宅地の樹林は過密化しており、保全・活用のための庭園の修復と緑地の整備が必要です。



図 16 憩い・交流の空間イメージ

4-2 風致保全計画

(1) 風致保全の考え方

大磯の海や山等の豊かな景観が別荘地として好まれ、伊藤博文ら先人たちも、邸宅からのこゆるぎの浜や富士山の眺めを愛でていたと考えられます。本邸園は、邸宅と庭園、こゆるぎの浜辺や東海道の松並木等が一体となって、積層する歴史を今日に伝える佇まい（風致）を遺しており、その保存が求められています。

一方で、本邸園には、大規模な増改築が行われた箇所や邸宅の損傷、庭園や松林の荒廃が進んでいる箇所があります。また、邸宅から庭園（近景）、松林（中景）を通して見る海（遠景）への連続した眺望は、別荘地大磯の特徴ですが、樹林の過密化等により、先人が愛でた眺望はほとんど失われており、風致を再生する取組も必要です。

湘南の邸園文化を象徴する歴史的遺産として、本邸園の風致の保全を図るため、重視する構成要素と景観軸を次のとおり設定します。

1) 重視する構成要素

- 各邸宅から眺める**庭園**
- 古くより「よろぎ（ゆるぎ、こゆるぎ、こよろぎ）の磯」と呼ばれ、万葉集にも詠まれた**白砂青松のこゆるぎの浜**
- 東海道の整備とともに、**街道沿いに植えられた松並木**
- 伊藤博文が歌に詠み、愛でたといわれる**富士山**



庭園



白砂青松のこゆるぎの浜



東海道（国道1号）の松並木



旧滄浪閣からみた富士山

2) 景観軸

邸宅から海側に向かって庭園（近景）・松林（中景）・こゆるぎの浜（遠景）が眺められる軸と、邸宅から山側に向かって富士山（遠景）を眺められる軸を、本邸園の景観軸として設定します。

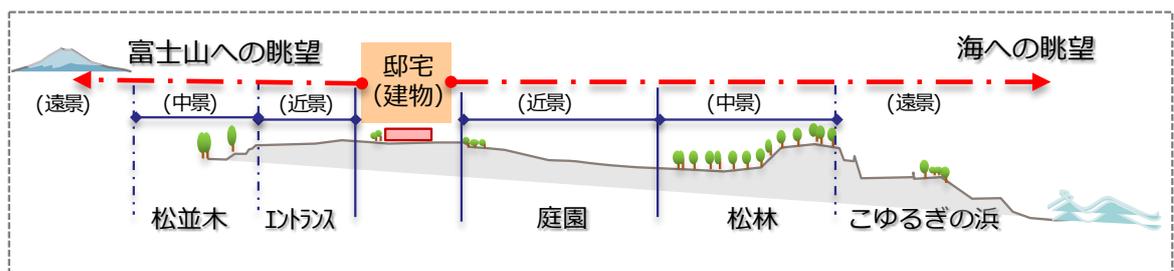


図 17 景観軸のイメージ断面

(2) 風致保全のための取組

風致保全の考え方にもとづき、以下の取組によって風致の保全に取り組みます。

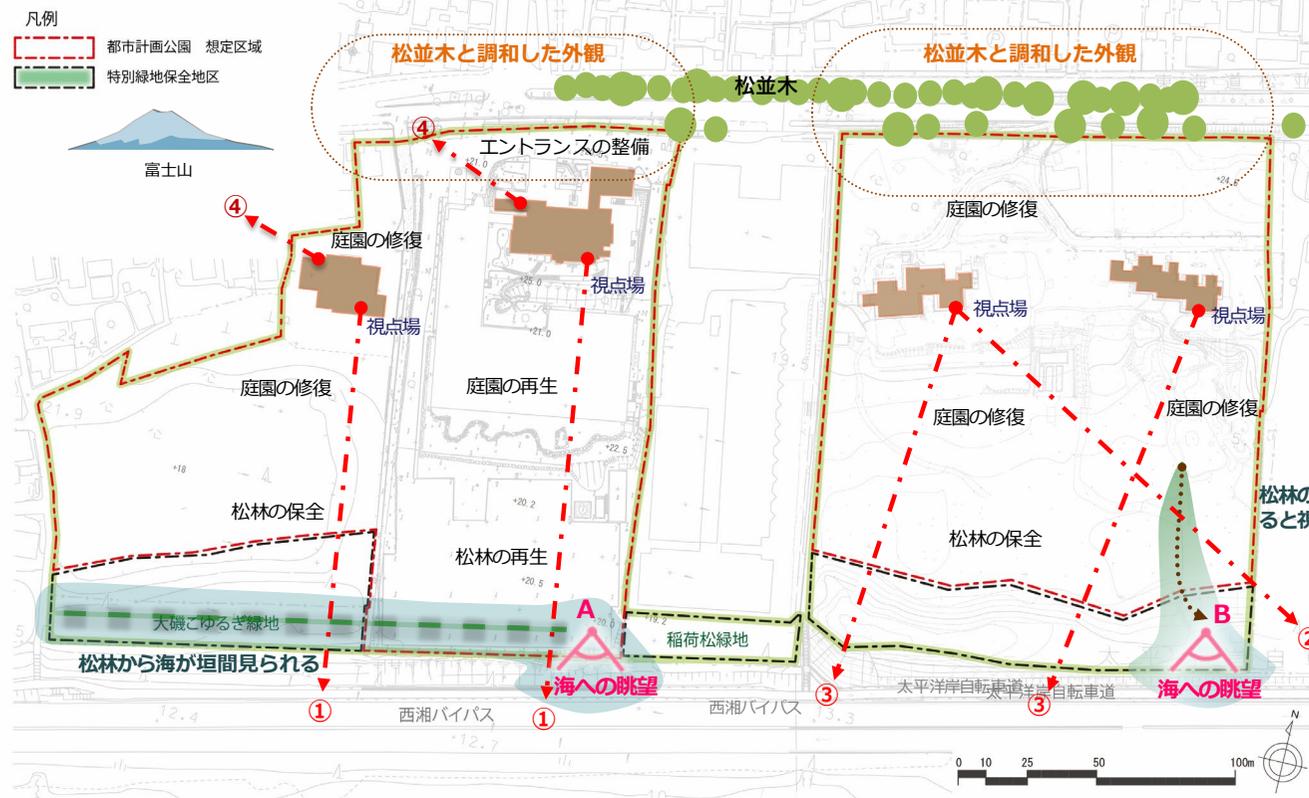
- 本邸園内の近景である邸宅や庭園の修復、中景である松林の保全を行います。旧滄浪閣の区域等の歴史的景観が失われた空間については、庭園や松林の再生を行います。
- 各邸宅の特徴を踏まえて視点場と景観軸を設定し、こゆるぎ浜から相模湾への眺望、富士山への眺望を確保します。
- 松林を散策しながら海が垣間見える眺望や、邸宅から松林等の樹林地を抜けた先に海が一望できる眺望等、地形や樹林の特徴を活かした多様な眺望が楽しめる動線を設けます。
- 本邸園のエントランス等の東海道（国道1号）に面する空間においては、松並木等の歴史的景観との調和を図ります。



写真 33 邸宅から庭園への眺望イメージ
(横浜市旧伊藤博文金沢別邸)



写真 34 庭園から邸宅への眺望イメージ
(県立大磯城山公園旧吉田茂邸)



(海側は伊豆半島や伊豆大島、三浦半島
山側には富士山や高麗山が見える)

松林の中の階段を登ると視界が開ける

①: 伊豆大島方面 ②: 房総半島方面 ③: 伊豆半島方面 ④: 富士山

海への眺望 A 海を垣間見た先に現れる海への眺望



松林から見え隠れする海



視界が開け、海を眺望

海への眺望 B 松林の中にある階段を登ると現れる海への眺望



深い松林



視界が開け、海を眺望

図 18 風致保全計画

4-3 施設計画

空間構成計画及び風致保全計画を踏まえ、邸宅及び庭園の保存・活用の考え方を整理し、本邸園の施設を以下のとおり設けます。

(1) 邸宅及び庭園の保存・活用の考え方

邸宅及び庭園については、以下の考え方をもとに保存・活用を検討します。

- ・ 積層する歴史を踏まえ、現存する邸宅及び庭園が有している歴史的・文化的価値を保存し、後世に継承するための整備を行います。
- ・ 各邸宅及び庭園の保存・修復等の目安とする時代を設定します。歴史資料等を踏まえ、復元の可能性も含む調査・検討を行った上で、邸宅及び庭園の修復を行います。その際、できる限り現在用いられている部材等を活用するよう努めます。
- ・ 各邸宅及び庭園の活用にあたっては、その歴史的・文化的価値を尊重しつつ、本邸園の基本理念及び基本方針の実現に必要な機能の確保、来場者の安全確保等に必要な整備を行います。
- ・ 邸宅以外の用途で増改築された既存の施設等は、風致の保全及び公園利用の観点から、必要に応じて改修・解体等を行います。

(2) 保存・修復等の目安とする時代

上記考え方にに基づき、各空間における邸宅と庭園の保存・修復等の目安とする時代は以下のとおりとします。

表 1 保存・修復等の目安とする時代

旧滄浪閣(伊藤博文邸跡・旧李王家別邸)	
邸宅	旧李王家別邸(昭和初期)を保存・修復
庭園	資料をもとに伊藤博文邸(明治中期)の庭園を一部再生
旧大隈重信別邸・旧古河別邸、陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸	
邸宅	旧大隈重信別邸(明治中期)、旧古河別邸(大正後期)を保存・修復
庭園	旧古河別邸の庭園(明治中期以降と想定されるが、作庭年代は不明)を保存・修復
西園寺公望別邸跡・旧池田成彬邸	
邸宅	旧池田成彬邸(昭和初期)を保存・修復
庭園	資料をもとに旧池田成彬邸(昭和初期)の庭園を修復

(3) 主な施設

1) 邸宅及び庭園

① 旧滄浪閣（伊藤博文邸跡・旧李王家別邸）

現存する旧李王家別邸を改修・公開し、明治期の立憲政治の確立等に関する歴史資料の展示や学習等の場とします。また、既存施設の一部撤去等を行い、古写真等の既往資料をもとに庭園や松林を再生し、邸宅から邸園、松林、海へと散策できる場とします。

庭園の再生にあたっては、タギョウショウ等の既存の植物を保全するとともに、梅子夫人が愛でていた花庭に近づくよう、伊藤邸時代にゆかりのある草花を用いた花修景を行います。また、四賢堂の位置の再現等を行います。



写真 35 旧滄浪閣（1992年頃）（大磯町提供）



写真 36 草木や花々による彩りのある花庭のイメージ
（旧古河邸園 東京都公園協会 HP）

② 西園寺公望別邸跡・旧池田成彬邸

現存する旧池田邸を改修するとともに、古写真等の既往資料をもとに、池田邸時代の芝庭の修復を図ります。その際、椅子座のため滞留空間として適していることや、邸宅と庭園を一体的に活用することができる特性を活かして、来園者の休憩や飲食・物販の機能を導入するなど、来園者が快適に過ごすことができる場とします。

また、西園寺別邸時代に、子どもの遊び場として使われていた明るく開けた松林に近づくよう、過密化した広葉樹や竹林の伐採等を行います。

加えて、多様な来園者が憩い、互いに交流できる園路や広場等を設けます。



写真 37 池田氏大磯別邸 庭園側

出典：中條建築事務所『曾禰達蔵・中條精一郎
建築事務所作品集』池田氏大磯別邸、1939



写真 38 交流広場のイメージ
（服部緑地 大阪府HP）

③ 旧大隈重信別邸・旧古河別邸、陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸

旧大隈別邸と陸奥別邸跡を保存・活用し、邸宅の内部に大隈や陸奥等にゆかりの資料を展示し、公開します。その際、今後実施する詳細な建物調査の結果や既往資料を踏まえ、必要に応じて往時の姿の復原も検討します。

また、現存する庭園の造形を活かし、庭園の修復を図ります。

旧大隈別邸は、タギョウショウやツツジ等の既存樹木の保全し、多段構成の斜面を活かした修復を行います。その際、富士の間や神代の間等、邸宅内部からの庭園の見え方にも留意し、“眺める庭園”となるよう修復を図ります。

陸奥別邸跡においては、ドウダンツツジやサルスベリ等の既存樹木を保全するとともに、高低差を活かした日本庭園の滝石組や流れを修復し、“散策する庭園”となるよう修復を図ります。また、邸宅内部から庭園を眺めた際、滝石組からの流れが大海に注ぎ込むように見えるよう留意することとします。

さらに、大隈重信が園芸に造詣が深く、ラン等の様々な植物栽培を行っていたこと、陸奥宗光が朝顔を病床にも飾っていたことなど往時のエピソードも盛り込み、先人の暮らしに想いを馳せることができるよう配慮することとします。

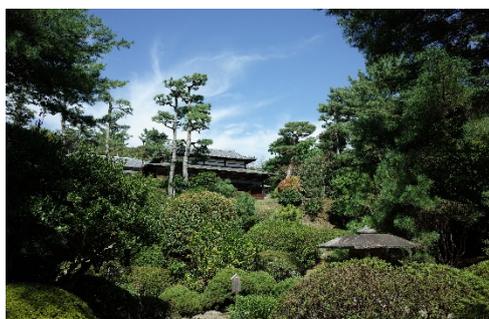


写真 39 陸奥別邸跡前庭（散策する庭園）
(2018年9月撮影)



写真 40 眺める庭園のイメージ
(駒場公園 旧前田家本邸 和館)

2) エントランス

旧滄浪閣にメインエントランスを配置し、来園者の滞留等が可能な空間、本邸園のガイドダンス施設を設けます。東海道(国道1号)の松並木等の歴史的景観との調和を図りながら、邸園文化を象徴する場の玄関口にふさわしい修景を行います。

また、旧大隈別邸・陸奥別邸跡にはサブエントランスを設け、バリアフリーの観点から身体障害者用の駐車場等を設けます。

3) 駐車場

広域的な利用に対応するため、来園者のための駐車場を設けます。その際、地形の大規模な改変を避けるとともに、景観への影響等を考慮し、既存の駐車場の位置に配置することとします。また、本邸園の施設規模や周辺の観光施設等を勘案し、必要となる駐車台数を確保するとともに、自転車や大型バス等の多様なアクセスに配慮します。

4) その他施設

本邸園の魅力、利便性を高めるとともに、邸園の機能を適切に維持管理するための施設として、ベンチや休憩施設、トイレ等を配置します。

本邸園の境界部については、周辺の住環境や景観に配慮した植栽等の設えを検討します。

凡例

- 都市計画公園 区域
- 特別緑地保全地区
- 邸宅(歴史的建造物)
- 緑地
- 邸宅・庭園
- エントランス・駐車場
- ガイダンス施設

● 邸園のメインエントランス
 来園者の滞留等が可能な空間、本邸園のガイダンス施設等を整備
 ※旧東海道の松並木等の歴史的景観との調和を図り、邸園文化を象徴する玄関口に相応しい修景を実施

● 邸園のサブエントランス
 本邸園の補助玄関口として、ガイダンス施設や休憩施設、身体障害者用の駐車場等を整備

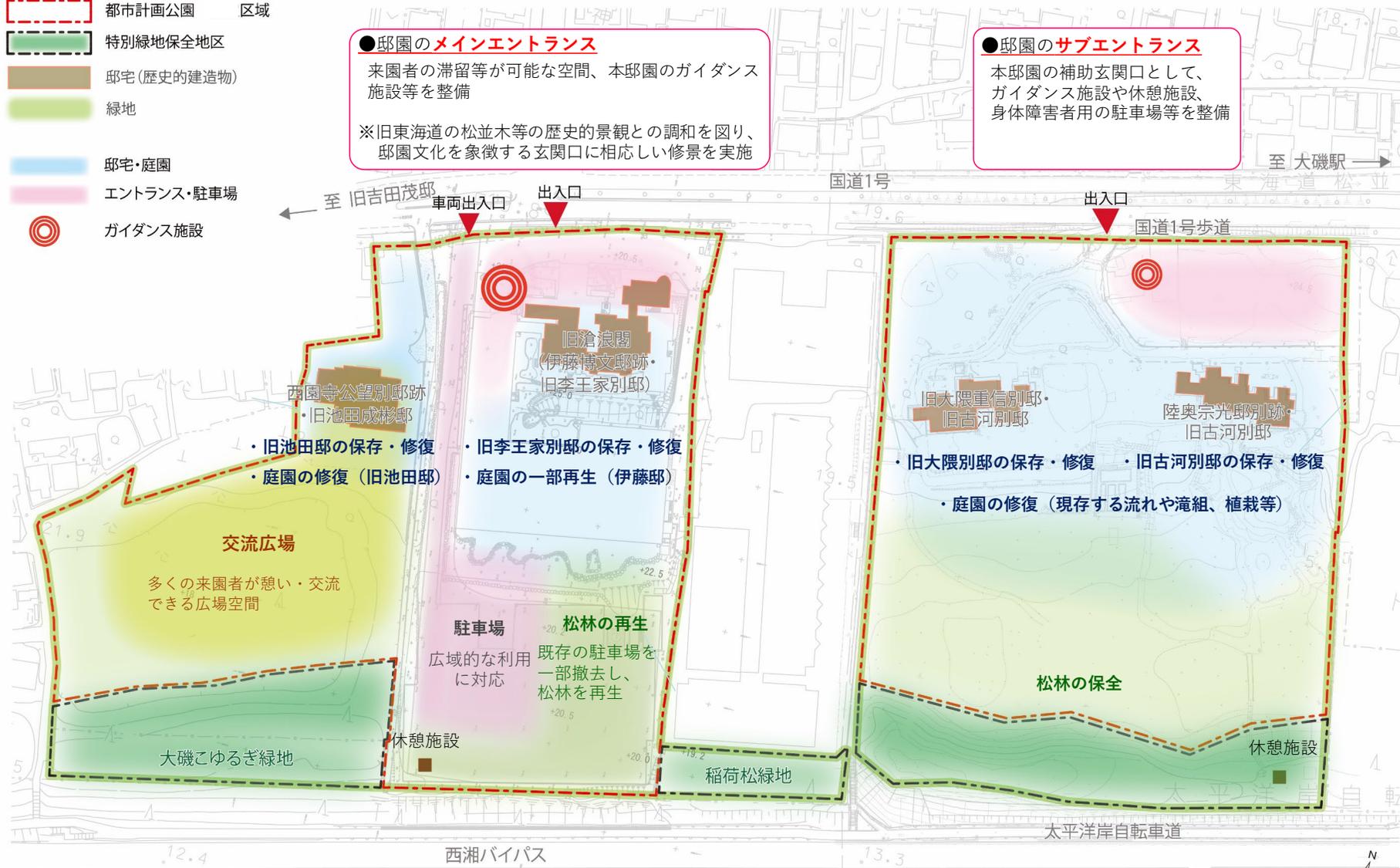


図 19 施設計画

4-4 動線計画

施設計画から、本邸園の動線を以下のとおり設定します。

なお、園内動線については、大規模な改変を避ける観点から、できる限り既存の道形を活用することとします。

① アクセス及びエントランス

- 本邸園は広域的な利用が想定され、自動車利用では小田原厚木道路や西湘バイパス、国道1号からのアクセス、徒歩利用では大磯駅から国道1号歩道でのアクセスが想定されます。このため、主な出入口は、旧滄浪閣側、旧大隈別邸・陸奥別邸跡側の国道1号沿いに1ヶ所ずつ設けます。

② 駐車場

- 広域的な利用を想定し、旧滄浪閣の既存駐車場の位置に駐車場を配置します。
- 車いす利用者等、旧滄浪閣からの移動が困難な来園者に配慮し、旧大隈別邸・陸奥別邸跡側にもバリアフリーに対応した駐車スペースを設けます。
- 自転車や大型バス等の多様なアクセスにも配慮するとともに、太平洋岸自転車道を利用したパーク&ライドや、旧吉田茂邸、大磯港の駐車場等の周辺施設との連携も検討します。

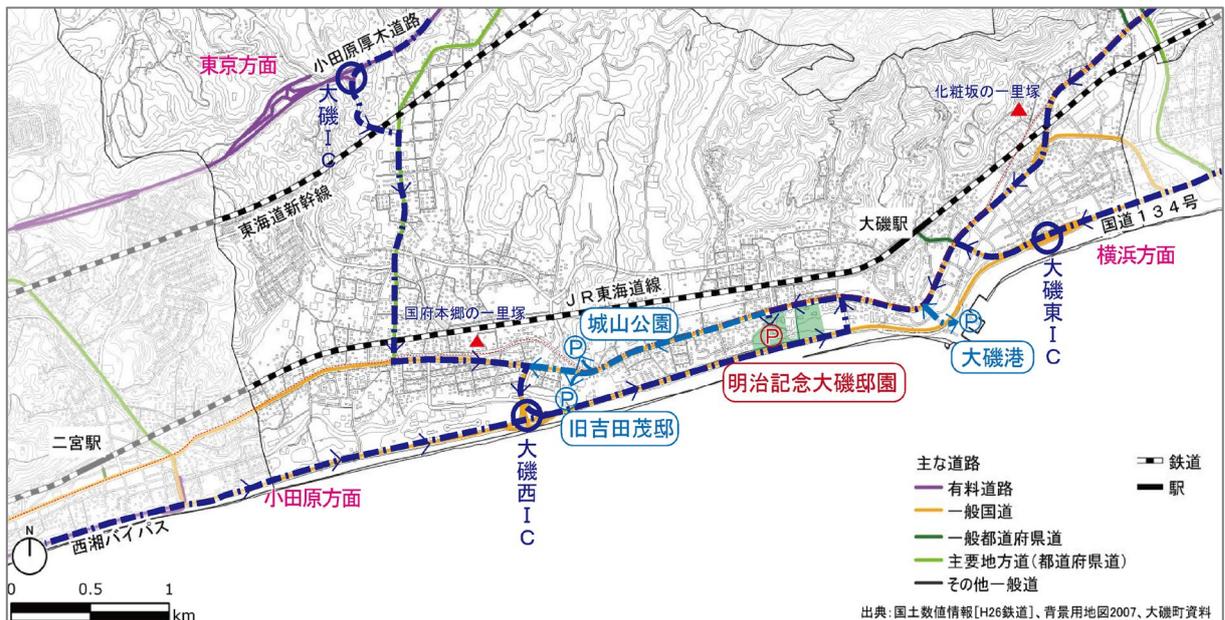


図 20 想定するアクセスルート

※広域的な利用への対応

明治大磯記念邸園は、駅からの徒歩での来園と自動車等の利用の両方が想定されます。

自動車等での来園の場合、高速道路を利用した東京方面及び小田原方面は、西湘バイパス（一般国道区域）を通り、横浜方面からの来園と共に、国道一号から本邸園に来園するものと想定します。

利用ルート上にある大磯町内の近隣施設と連携した駐車場の確保が考えられます。

③ 園内動線

- 園内の動線は歩行者利用を中心とし、出入口から邸宅へと続き、庭園の外周部、松林をつなぐ動線をメイン動線とします。メイン動線は、車いす利用者等の多様な来園者に配慮し、バリアフリー対応を検討します。
- 邸宅や庭園から松林、海へとつながるサブ動線を設け、邸園内の回遊性を高めます。
- 旧滄浪閣・西園寺邸跡側、旧大隈別邸・陸奥別邸跡側それぞれを有機的に結び一体的な利用を図るため、国道1号の歩道及び太平洋岸自転車道等の海側それぞれを「広く検討を有する動線」とし、今後、関係機関と調整を行い、邸園内外の接続方法を検討します。そのうち、稲荷松緑地内については、周辺の土地利用や生活環境に配慮した上で、管理用動線等の「限定通行区間」とすることを検討します。

④ 邸園の回遊イメージ

施設計画を踏まえ、各邸宅の敷地毎に、各々の施設を巡るルート（A～C）を設け、それらをつなぐ「本邸園の回遊イメージ」を検討しました。

なお、検討に際しては、大磯駅から徒歩で統監道とうかんみちを通り、旧東海道の松並木を見ながら来園してもらうことを想定しています。

A ルート(旧滄浪閣)

- エントランスである旧滄浪閣に到着後、ガイダンス施設にて、本邸園の概要や、明治期の立憲政治の確立等の歴史について、関連する資料を見ながら学ぶことができます。また、伊藤博文や李王家等の邸宅の人物にゆかりのある資料を見ることが可能です。
- ガイダンス施設から旧滄浪閣の中へ進むと、現在の邸宅の設えと伊藤が暮らしていた当時の古写真等を見比べたり、邸宅の窓からは、庭園や松林、海への連続した景観を眺めたりすることができます。
- 邸宅の外に出て、草花が咲き誇る庭園や四賢堂跡を通り、伊藤と地元民との交流等、往時のエピソードを思い浮かべながら、松林、そして海へと続く道を辿ることで、伊藤がこの地で過ごした往時に想いを馳せることができます。松林を抜けた先には、目の前に広がる相模湾を俯瞰することができます。

B ルート(西園寺別邸跡)

- 旧滄浪閣の南側から西へ進み、大磯こゆるぎ緑地を歩くと、松林の間から海を垣間見ることができます。
- 途中、こゆるぎの浜へと降りることも可能ですが、北へ進むと、芝生広場が広がり、西園寺別邸跡へと到着します。
- 邸宅内では、西園寺公望や池田成彬にゆかりのある資料を見ることができ、西園寺と伊藤のつながりも知ることができます。
- また、洋館の設えや調度品等の上質な空間で、音楽や芸術など湘南の邸園文化を感じながら休息することが可能です。

C ルート(旧大隈別邸・陸奥別邸跡)

- 陸奥別邸跡に到着後、邸宅内の和室や浴室など大正後期から残された邸宅の設えから、今日まで積み重ねられてきた歴史を感じることができます。また、邸宅内部では陸奥、古河家にゆかりのある資料を見て、学ぶことも可能です
- 邸宅の窓からは庭園、松林、海への連続した景観を見ることができ、邸宅と相まって、往時の佇まい（風致）を体感し、想いを馳せることができます。
- 邸宅の外に出ると日本庭園が広がり、滝からの流れに沿って歩を進めると、松林が広がっています。陸奥が家族で団らんした姿を思い浮かべながら、松林を抜け、階段を上がると、目の前には相模湾を俯瞰することができます。
- 来た道に戻り、旧大隈別邸に向かうと、富士の間や神代の間等、本邸園で唯一、明治期から残る佇まいを感じることができます。また、大正ガラスでできた窓から外を見れば、足の悪かった大隈が邸宅から眺めたであろう庭園の景色が広がり、松林の間からは海も垣間見ることができます。



大磯駅からのルート

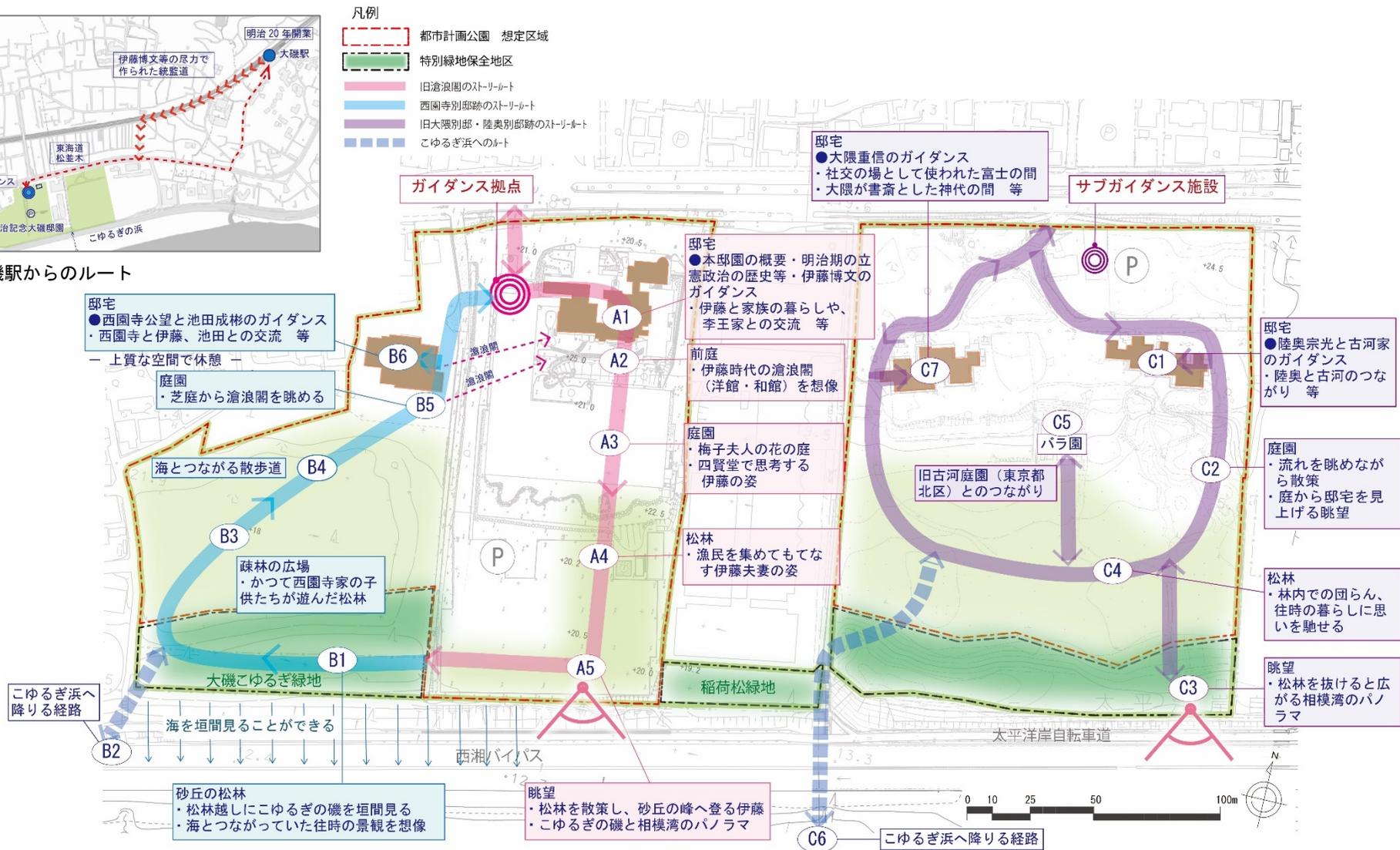


図 21 邸園回遊イメージ

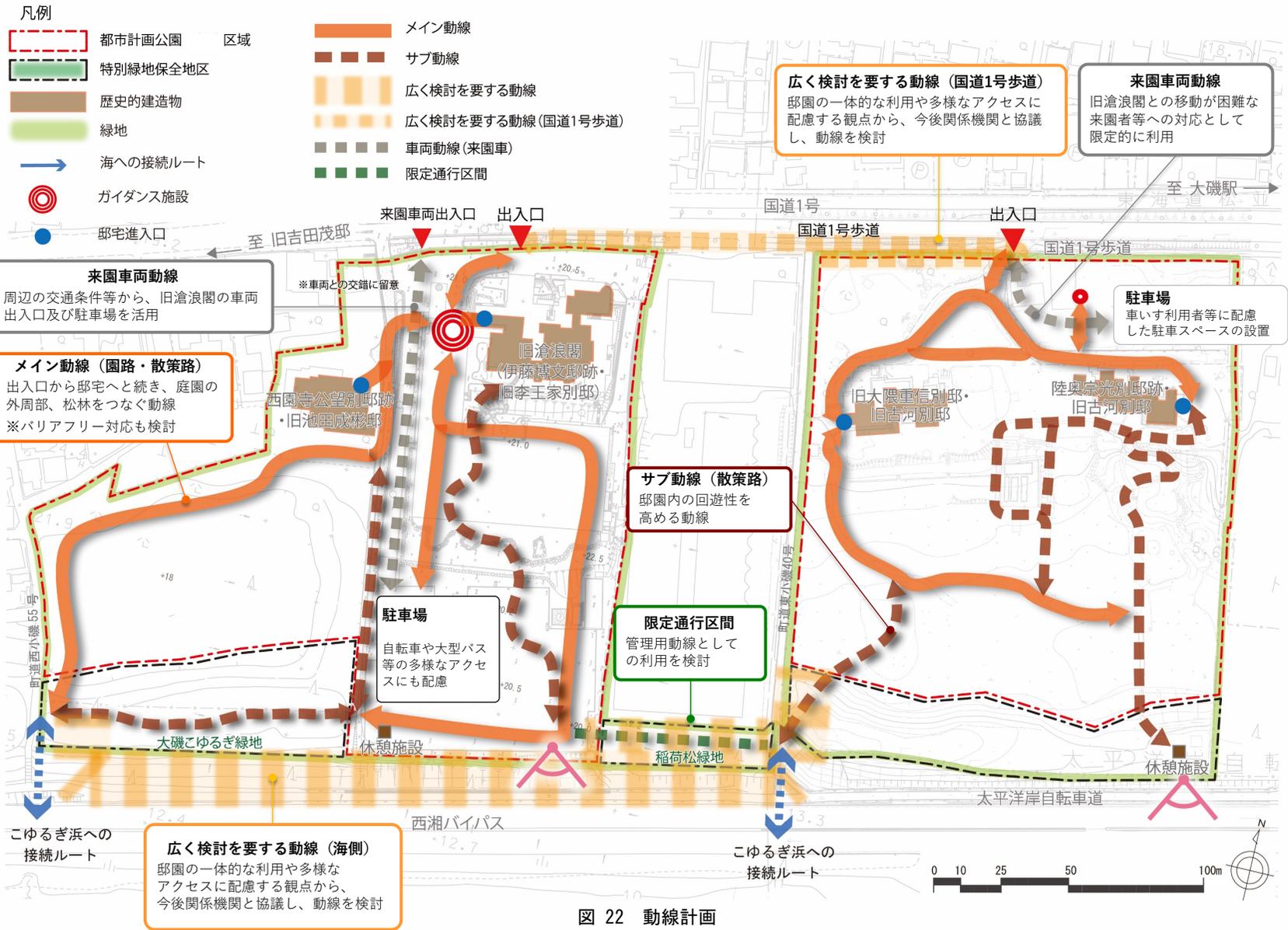


図 22 動線計画

4-5 植栽計画

以下の取組により、本邸園の景観形成を図る上で重要な海への眺望を確保するとともに、往時の佇まいを感じさせる庭園の修復・再生等を図ります。

① 海への眺望の確保

過密化したマツやハリエンジュ等の外来種、クスノキ、スダジイ等の広葉樹を伐採又は剪定し、邸宅から海への眺望を確保します。その際、邸宅内部からの見え方にも配慮し、邸宅内外から海が眺望できるよう配慮します。



写真 41 邸宅からの眺望のイメージ
(横浜市旧伊藤博文金沢別邸)

② 松林の保全

マツの間伐や松枯れ木の処理等を行い、マツ林の保全を図ります。

旧滄浪閣では、現在、駐車場として利用されている箇所を一部撤去し、新たに松林を整備することで、海側の“緑の連続性”を創出します。その際、邸園内のマツの実生木を活用するとともに、散策しなくなるような明るい松林を目指します。



写真 42 明るい松林のイメージ
(宮崎県立阿波岐原森林公園)

③ 庭園の修復・再生

庭園側から見た邸宅の外観との調和を図るとともに、各邸宅ゆかりの花木や草花によって庭園を彩り、来園者が、先人の暮らしに想いを馳せながら散策し、庭園の四季折々の表情の変化を楽しめるように取り組みます。

注) 各庭園の整備方針は、4-3 施設計画に記載



写真 43 花木や草花による彩りある庭園のイメージ
(横浜市港の見える丘公園)

④ 外周植栽

周辺の土地利用に配慮し、遮蔽植栽を行います。



写真 44 庭園と邸宅の外観との調和のイメージ
(東京都旧古河庭園 HP)

凡例

- 都市計画公園 想定区域
- 特別緑地保全地区

- ① 海への眺望を確保
- ② 松林の保全・再生
- ③ 庭園の修復・再生
- ④ 外周植栽



図 23 植栽計画

5. 基本計画図



図 24 明治記念大磯邸園基本計画図

6. 管理・運営方針

本邸園は、「明治150年」関連施策の一環として、明治期の立憲政治の確立等に関する歴史的遺産とその歩みを後世に継承するために、適切な管理・運営を行うとともに、邸園文化を象徴する場として、多様な人々が集い、交流することで、地域の活性化に貢献する管理・運営が求められます。

このため、国、大磯町が連携して一体的な公園等の管理・運営を行うとともに、関連する歴史・文化施設や地域活動団体との連携、民間活力の導入等、多様な主体の参加と連携による「人」と「場」の広域的なネットワークを形成し、本邸園がその拠点となるよう、効果的な管理・運営を目指します。

以下に、本邸園が目指す管理・運営の実現に向けた基本的な考え方を示します。

(1) 邸園の一体的な管理・運営

各邸宅における邸宅や緑地を、立憲政治の確立等に関する歴史的遺産として保存・活用するため、国及び大磯町が連携して、適切な役割分担のもとで、公園及び緑地の一体的な管理・運営を行います。

(2) 歴史・文化施設や地域の観光資源等との連携

国立公文書館等の立憲政治の確立等に関する国の関連施設や大磯町郷土資料館、神奈川県立博物館等の地方公共団体の歴史・文化施設と連携し、本邸園に関連する歴史的資料の収集・アーカイブや企画展示等を行います。

また、県立大磯城山公園の旧吉田茂邸等の湘南邸園文化に関する地域の観光資源、相模湾一帯の太平洋岸自転車道等との連携により、広域的な周遊観光ネットワークの形成を目指します。



図 25 大磯駅から本邸園と地域の観光施設をつなぐネットワーク

(3) 多様な主体の参加・連携

湘南邸園文化祭や大磯市等の関係団体、ガイドボランティア等の地域活動団体、教育機関等の多様な主体の参加と連携により、歴史的遺産の中で楽しみながら、歴史学習や邸園文化を体験できる交流イベント等を行うことで、邸園文化の発信と新たな文化の担い手の育成を目指します。

また、風致の保全に向けて、地域活動団体等との協働による松林の保全・再生に取り組むとともに、民間活力の導入等による憩いと交流の拠点としての機能の充実を目指します。



大磯市は、地域の観光関連団体が協働して運営し、街中の店舗・ギャラリー・イベント・ワークショップと連携し、大磯全体を市(いち)にしようという取組です。



写真 45 多くの来訪者で賑わう大磯市の様子(大磯港)

7. 今後の検討事項

下記の事項については、今後の調査・設計や関係者との調整を踏まえ、引き続き検討を行うこととします。

(1) 邸宅及び庭園の具体的な保存・活用の方針と整備手法

現存する建物や庭園について、詳細な現況調査等を踏まえ、歴史的・文化的価値を損なうことなく一般に公開するため、文化財指定を含めた、耐震性や防火性の確保、バリアフリー対応等、具体的な保存・活用の方針を検討します。また、邸宅については、歴史資料等を踏まえた復元の可能性も視野に入れつつ、修復等の手法を検討します。

(2) 各邸宅をつなぐ動線の具体的なルートの設定と整備手法

各邸宅が一体的な場として利用できるようにするためには、旧滄浪閣及び西園寺邸跡の区域と旧大隈別邸及び陸奥別邸跡の区域をつなぐ動線の確保が必要であることから、周辺の住環境に十分に配慮しつつ、公園に隣接する道路や緑地の関係機関と連携して、具体的なルートの設定と整備手法を検討します。

(3) 立憲政治の確立等に関する歴史的資料の展示等のあり方

「明治 150 年」関連施策の一環として、立憲政治の確立等に関する意義や歴史を学び、次世代に遺していくため、国立公文書館や旧吉田茂邸等の関連する歴史文化施設と連携し、歴史的資料の展示や情報発信、アーカイブのあり方を検討します。

(4) 一体的かつ効果的な管理・運営の仕組みと体制

国と地方公共団体が連携し、一体的な場として歴史的遺産を適切に保存・継承するため、利用規則や料金徴収等の管理・運営の仕組みを検討するとともに、交流の拠点として地域の活性化に資するよう、地域活動団体の参加や民間活力の導入を含め、効果的な管理・運営を持続的に実施するための体制について検討します。

〔なお、本計画については、今後の検討の進捗に合わせ、必要に応じて適宜見直しを行います。〕